

## 下関市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を行ったので、下関市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第9条の規定により公示する。

公示日 令和8年(2026年) 6月29日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の有効期限
				名称	所在地	
第406号	株式会社 エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	広島県広島市中区 大手町三丁目7番5号	岩崎 央	株式会社 エネルギー・ソリューション・ アンド・サービス 山口営業所	山口市小郡長谷一丁目 2番10号 新山口長谷オフィス3階	令和13年6月28日